

## 事後評価調書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（海岸整備事業）				
地区名	伊良湖地区				
事業箇所	田原市				
事業のあらまし	<p>本地区は、渥美半島の先端にある三河湾に面した海岸で、三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定されているなど自然環境が豊かな地域に位置している。</p> <p>海岸堤防は昭和38年度までに築造された施設であり、老朽化による堤防機能の低下や海岸浸食が著しいため、昭和45年度から平成15年度まで堤防補強を行い、国土の保全を図ってきた。本海岸周辺には公園等のレクリエーション施設があることから、国土保全と環境の調和を図りつつ、来訪者の利用促進を図ることを目的として、平成3年度から事業を実施し平成22年度に完了した。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>国土保全と環境の調和を図りつつ整備を行い、来訪者の利用促進を図る。</p> <p>【達成（副次）目標】</p> <p>該当なし。</p>				
事業費	事業費	内訳			
	33.4億円	■工事費 31.4億円、■用補費 0.6億円、■その他 1.4億円			
事業期間	採択年度	平成3年度	着工年度	平成4年度	完成年度 平成22年度
事業内容	緩傾斜護岸工 L=2,670m 管理用道路 L=5,060m 緑地帯 L=4,028m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>① 国土保全と環境の調和を図った整備</p> <p>護岸の整備により、堤防決壊による浸水被害から背後農地等を守るとともに、形状を緩傾斜とすることで海岸堤防から砂浜へのアプローチが容易になり来訪者への親水機能を高めるとともに、緑地帯との一体的な整備により良好な景観を創造した。</p> <p>護岸整備後から環境ボランティアサークル「亀の子隊」と地元自治会が中心となり「西の浜クリーンアップ活動」と称した海岸清掃活動を毎年継続的に行われるなど良好な海岸環境が維持されている。</p> <p>② 来訪者の利用促進</p> <p>本地区で整備した管理用道路は、トライアスロン伊良湖大会のバイクコースとして、供用開始後、継続的に活用されている。</p> <p>また、田原市が観光の推進として取り組んでいるサイクリングマップのサイクリングコースの一部として位置付けされている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>護岸を整備することで、浸水被害から背後農地等を守るとともに、整備した海岸環境が維持され、親水機能や景観が向上し、地域と連携した維持管理も行われている。また、整備した施設でイベントが開催されていることやサイクリングコースに位置付けられ、継続的に活用されていることから、来訪者の利用促進も図られており本事業の目標を達成できた。</p>			

	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 該当なし。</p> <p>【達成状況に対する評価】 該当なし。</p>																																																						
② 事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業期間</th> <th>前回評価時 (H17)</th> <th>完了時 (H22)</th> <th>実績 (H26)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>H3～H22 (20年間)</th> <th colspan="2">H3～H22 (20年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">事業費 (億円)</td> <td>工事費</td> <td>37.6</td> <td colspan="2">31.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>0.7</td> <td colspan="2">0.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.8</td> <td colspan="2">1.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40.1</td> <td colspan="2">33.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(関連事業費)</td> <td>(38.9)</td> <td colspan="2">(38.9)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>(79.0)</td> <td colspan="2">(72.3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の 算定要因</td> <td>被害面積</td> <td>830ha</td> <td>—</td> <td>830ha</td> <td>増減なし</td> </tr> <tr> <td>農地面積</td> <td>531ha</td> <td>—</td> <td>519ha</td> <td>減 12ha</td> </tr> <tr> <td>宅地等面積</td> <td>299ha</td> <td>—</td> <td>311ha</td> <td>増 12ha</td> </tr> </tbody> </table>	事業期間		前回評価時 (H17)	完了時 (H22)	実績 (H26)	備考	H3～H22 (20年間)	H3～H22 (20年間)		事業費 (億円)	工事費	37.6	31.4			用地補償費	0.7	0.6			その他	1.8	1.4			合計	40.1	33.4			(関連事業費)	(38.9)	(38.9)			(合計)	(79.0)	(72.3)			効果の 算定要因	被害面積	830ha	—	830ha	増減なし	農地面積	531ha	—	519ha	減 12ha	宅地等面積	299ha	—	311ha
事業期間				前回評価時 (H17)	完了時 (H22)	実績 (H26)		備考																																																
		H3～H22 (20年間)	H3～H22 (20年間)																																																					
事業費 (億円)	工事費	37.6	31.4																																																					
	用地補償費	0.7	0.6																																																					
	その他	1.8	1.4																																																					
	合計	40.1	33.4																																																					
	(関連事業費)	(38.9)	(38.9)																																																					
	(合計)	(79.0)	(72.3)																																																					
効果の 算定要因	被害面積	830ha	—	830ha	増減なし																																																			
	農地面積	531ha	—	519ha	減 12ha																																																			
	宅地等面積	299ha	—	311ha	増 12ha																																																			
【事業期間に対する評価】		計画どおり完了できた。																																																						
【事業費に対する評価】		管理用道路を造成する際に使用する盛土材について、他工事の現場発生土を流用することにより約7億円の減額となった。																																																						
【効果の算定要因に対する評価】		<p>前回評価時と実績を比較して、被害面積に増減はなく、農地面積は微減している。護岸を整備したことにより、堤防機能が維持され、また、整備した施設が活用されていることから効果については、十分発現していると評価できる。</p>																																																						
③ 事業実施による環境の変化	<p>本事業により緩傾斜護岸、管理用道路を整備したことで維持管理が容易となり、海岸堤防の適正な保全管理がなされている。また、イベントや地域活動も行われていることから、周辺環境は改善されている。</p>																																																							
Ⅲ 対応方針 (案)																																																								
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																																																							
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																																																							

同種事業に反映すべき事項	本地区で整備した海岸は、トライアスロン大会の会場として利用され、ボランティアサークルによる清掃活動も行われており、地域住民に広く活用されている。他地区においても、市町村や関係団体と情報交換を行い、整備した施設の利用拡大に資するイベント等についての企画立案を積極的に促すことが必要である。
IV 事業評価監視委員会の意見	
伊良湖地区の対応方針（案）[改善措置等の必要なし]を了承する。	
V 対応方針	
改善措置等の必要なし	